

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画 の課題と今後の方向性について

1. 地域ネットワークの充実と社会参加の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所に地域総合支援センターを開設し、2018年(平成30年)4月より本格稼働している。その運営が軌道にのり、一定の役割は果たすことができている。今後は、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談・支援業務のさらなる質の向上に向けた取組を進めるとともに、多機関と連携・協働し適切な支援が行えるよう、各相談支援機関等とのネットワーク構築を推進する必要がある。 ・一般介護予防事業を含む介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について、それぞれの事業は概ね計画通り実施できているものの、他の事業と有機的に連携させながら実施するには至っていない。 ・地域ケア会議については、個別事例の検討を通じた地域課題の発見から地域づくり・資源開発や政策の形成につなげる取組が不十分である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える人が、従来の「支える側」・「支えられる側」という関係ではなく、一人ひとりが地域において生きがいや役割をもち、互いに助け合いながらいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの推進とあわせて、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の構築や地域づくり等を一体的に行う。 ・増加するニーズに適切に対応するため、地域総合支援センターへの3職種以外の専門職や事務職の配置も含め、業務量及び業務内容に応じた体制及び適切な人員配置を検討し、その確保に努める。 ・より効果的・効率的に介護予防の取組を進めるため、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から、医療保険、健康増進等の他部門と連携し、専門職の関与を得つつ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。 ・地域ケア会議のなかで、個別事例の検討を行うことを通じて、その生活課題の背景にある要因を探り、個人だけでなく環境にも働きかけることによって、自立支援に資するケアマネジメントを推進するとともに、多職種協働によるネットワーク構築や資源開発に取組み、更なる個別支援の充実につなげる。

2. 認知症高齢者や家族への支援の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者である認知症サポーター等の養成を重点的に取り組んでいるが、総人口に占める認知症サポーター数等の割合はまだ低い状況である。今後も引き続き量的な拡大を図り、地域での見守り体制の強化が必要である。 ・ 認知症の早期の気づき・早期対応に繋げるための「認知症早期支援事業」における75歳到達者からの認知症チェックシートの返送率は半数を超え、認知症チェックに対する一定の周知にはつながっているものの、認知症診断費用助成件数は少ない。 ・ 若年性認知症家族会の発足、居場所づくり等への支援を行うとともに、市内相談窓口職員の相談支援研修を実施するなど、若年性認知症の人や家族に対する相談支援体制の強化を図っているが、相談窓口の周知が不十分であり、早期診断・早期支援に繋げるさらなる体制整備が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症施策推進大綱に沿って、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症施策の充実を図るとともに、（仮称）認知症施策推進条例の制定に向けた取組みを進める。 ・ 認知症サポーター数の増加に向け、小・中学校での認知症サポーター養成を推進するとともに、企業や団体への働きかけを強化する。また、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の構築を見据え、認知症サポーターの活動を支援し、地域での認知症理解の促進や「通いの場」の拡充等を図る。 ・ 引き続き75歳到達者に認知症チェックシートや地域の相談窓口案内を送付し、早期支援事業や相談窓口の更なる普及啓発を図り、認知症の早期の気づきのための取組みを促進する。また、認知症チェックシートで「認知症疑い」の結果が出た対象者への定期的・継続的支援を実施し、医療・介護サービスへ繋いでいけるよう、総合支援体制の強化を図る。 ・ 若年性認知症については、家族会への側面的支援を継続し、早期の相談支援体制の強化を図る。

3. 権利擁護の取組みの充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展とともに認知症高齢者の増加が見込まれる中、成年後見人制度の普及啓発や相談窓口の更なる周知を行う必要がある。また、高齢者がその人らしく安心して生活できるよう、支援機関が高齢者虐待等の複合的な問題を早期に発見し、迅速かつ的確な対応をおこなう必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後見支援センターや地域総合支援センターなどの相談窓口を含め、権利擁護に関する制度やサービスの周知、理解を深めるため、市民への広報啓発活動をさらに推進し、市民の老後の不安解消への取組みを進める。 ・ 迅速かつ円滑に必要な支援、サービスにつなげていけるよう、後見支援センターや地域総合支援センターなどの支援機関等との連携を強化し、虐待防止やケースワーク能力向上に向けた取組みを進める。

4. 災害時要配慮者支援の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の地域の自主防災組織への名簿提供率は年々上昇しているが過半数に達しておらず、災害発生時の地域における災害時要配慮者支援体制の整備について、地域へ更なる啓発を行う必要がある。 ・近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、重症化及び被害を被る恐れの高い高齢者を守るための対策が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害を有する高齢者といった要配慮者の避難行動要支援者台帳登録を促進する。 ・各自治会や町内会、自主防災組織に対し避難行動要支援者名簿の提供を促すとともに、個別ケースや状況に応じた地域での円滑な要配慮者支援体制の整備をさらに推進する。

5. 介護サービスの充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定員が29名以下の地域密着型介護老人福祉施設については、公募に対し応募がない状況が続いており、計画どおり整備が進んでいないため、入所待機者の解消を図れていない。 ・介護需要の増大が見込まれるなか、介護人材の不足や離職は喫緊の課題であり、より一層の介護人材確保・人材の定着促進が求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えたうえで、施設等のサービス基盤や人的基盤を整備する必要がある。 ・施設の整備については、将来に必要な介護需要を的確に把握し、住まいと生活支援を一体的に提供する有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備状況を踏まえながら、適正なサービス供給に向けた介護サービス基盤の整備を図る。 ・介護職場における人材の確保や職員の定着・資質の向上を図ることを目的とした高齢者向けの介護職就職支援事業や介護資格取得事業を引き続き実施する。また、明石市保健福祉施設協会やハローワーク等と連携し、介護人材確保の取組みを進める。介護人材の確保・育成をより一層推進することにより、質の高い介護サービス等を安定して提供できる体制を整える。 ・災害の発生及び感染症の流行に備え、サービス事業所との連携体制を確立し、情報共有や物資供給を円滑に行うことにより安全・安心な介護環境を整備する。

6. 高齢者の活躍できる場の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢者の増加に伴い、事業費が増加することが予想され、限られた予算の中で必要な事業を効率的に実施していく必要がある。 ・高年クラブの会員数の減少は全国的である。2019年度(令和元年度)から単位高年クラブに対する補助金を拡充し、活動の支援に努めたが、会員増には至っていない。今後活動の活性化及び会員増強について効果的な支援方法を検討していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりや社会参画推進のための情報提供を行っていくとともに高年クラブの活動支援、学習機会や健康増進やレクリエーションの機会を提供していく。 ・生きがいづくり促進のためのスポーツ大会の開催支援、敬老優待乗車証の交付や就労支援としてのシルバー人材センターに対する支援を継続する。

7. 健康づくりの推進

課題	<p>健康に関心がある層に対する啓発はできているが、一方で、健康に関心がない層への働きかけが不十分であることが課題である。健康無関心層が健康情報に触れる機会の提供等、方策を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新あかし健康プラン21に基づき、市民が積極的に楽しく健康づくりが実践できる「健康で元気なまちあかし」を目指し、市民や各種関係団体と協働して健康づくり活動を展開していく。 ・新あかし健康プラン21における介護予防の取組として、身近な場所で健康づくりに参加できるよう健診会場や地域の通いの場等を活用したフレイル対策を進めていく。

8. 地域づくりの支援

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域（中学校区）ごとに生活支援コーディネーターを配置し、協議体等と協働しながら地域の高齢者の支援ニーズと地域資源の状況の把握、関係者のネットワーク化の取組みを行っているが、担い手の養成や資源の創出等の取組みが不十分である。 ・ひとり暮らし高齢者の見守りについて、ひとり暮らし台帳登録による民生児童委員の見守りだけでなく、高齢者と関係の深い事業所等との見守り協定の締結などにより体制整備を行っているが、見守り協定締結業者数の伸び悩みや活動協力企業の偏りなどの課題がある。認知症高齢者の見守りを含め、さらにまちぐるみでの高齢者支援体制づくりを図る必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の支援ニーズと地域資源の状況の把握、関係者のネットワーク化の取組みだけでなく、担い手の養成や資源の創出等を行うなど、地域住民の主体的な取組みを支援することにより、要支援者本人が家族や地域とのつながりや役割を持ち、支え合いながら自分らしく暮らせるよう、生活支援体制整備等の様々な取組みを通じて地域づくりの支援を行う。 ・ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、地域の様々な団体や企業に対し啓発を行うとともに、高齢者と関係の深い多様な民間企業との見守り協定を締結する取組みを進める。